上越運送株式会社

2024年度（2024年４月１日～2025年３月３１日）
環境保全活動目標/環境保全行動計画

承認	確認			起案

項目	活動内容	前年評価	現状への評価、課題	目標	具体的取組	責任者	管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境保全のための仕組み、体制の整備	**1－1環境方針の見直し**	2	環境方針には法令遵守が示され、CO2削減を目的とすることも明記されている。定期的な見直しには至っていない	「環境管理推進委員会」にて環境方針の見直しの是非について検討する機会を設ける	環境方針に、「定期的な見直し」について触れられていないので、その是非について検討する （内部監査結果を基に）	環境管理推進委員会	計画						○						○
							評価												
	1-2活動計画の成果及び評価	1	環境行動計画が作成されているが、取り組み状況や成果を評価するまでには至っていない	行動計画に沿った環境保全行動を行う 取組み状況及び成果を確実に評価する	行動計画の意義、重要性について社員人値ひとりの理解度を高め、計画に沿って行動されるよう周知徹底を図る 原則年2回内部監査を行い取り組み状況や成果を評価する。不適合が確認された場合は臨時監査を実施する。これらを確実にするための環境保全行動評価シートで点検の機会を設ける	環境保全活動委員長 支店長	計画	◀		環境月間		内部換算		１１月エコドライブ推進月間				内部監査	▶
							評価												
	1-3推進体制	2	推進体制は確立され、掲示板にて周知されているが環境保全活動は停滞。特に各支店内分科会活動の活性化が課題となっている。従業員の環境保全意識を高める取り組みが求められる。	分科会の活性化・・・毎月1回以上開催を原則。年間の環境保全活動の成果を評価、表彰する 従業員の環境保全に対する意識高揚を目指した取組みを開催する	分科会活動について年度当初に活動方針（計画）を策定し、これを基に活動を展開する。取組みとして環境保全や安全、SDGｓ達成に向けた活動等を含め幅広い活動の展開を期待する 運転手だけでなく、事務職員や倉庫従事者等も環境への意識が高まるよう「標語コンテスト」「写メコンテスト」等全社員が参加できる取組みを「環境月間（6月）」「エコドライブ推進月間（11月）」に開催する	支店長 分科会	計画	◀											▶
							評価												
						環境保全活動委員長	計画			○					○				
							評価												
	1-4従業員に対する環境教育	2	毎月1回「せいふてい・えこニュース」と環境法制概要を基に支店単位で環境教育を実施し、その記録を保存している。今後小テストの実施や集合教育の機会を利用した理解度テスト等により、理解度向上が課題。	環境関係法令への理解度向上のための取り組みを強化する 社員の環境関係法令理解度が向上する 環境保全への意識が向上する	毎月環境関係法令教育を継続して実施。 管理者からの一方的な指導だけでなくひとり一人にどのような行動が求められるかなどを考える参加型教育にも取り組む 集合教育の機会を利用して小テストや理解度テストを実施 環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行う。 提供する情報については関係書籍やマスメディア情報を活用する	安全指導部 支店長	計画	◀											▶
							評価												
						環境保全活動委員会	計画	◀											▶
							評価												
エコドライブの実施	**2-1燃費に関する定量的な目標**	2	全社平均燃費3.90Km/h達成を目指して取り組んだが、全社平均ではこれを下回った。しかし上越支店、長野支店では燃費目標を達成した。今後燃費の大幅な向上は見込めないため、効率輸送による燃料消費量削減に取り組む必要がある	燃費向上対前年比1.00%以上を目指す。 空車率の低減、積載率の向上により無駄な燃料消費量の削減に取り組む。 デジタコ評価点数年間平均98.5点を目指す。 CO２排出量の削減（前年より減らす）	燃費の推移（対前年比較）について毎月の環境保全活動委員会開催時に原因（要因）を明確にし、次月の取組み課題とする。（車両構成の変化、年式構成比の変化、積載効率、空車率の変化、荷主（貨物）の変化、道路環境の変化、タイヤ等の変化、運転手の変化等を確実に考慮する） 積載効率の向上、空車率の低減等による使用燃料の削減（CO2排出削減）に取り組む	環境保全活動委員会	計画	◀											▶
							評価												
						支店長 配車担当	計画	◀											▶
							評価												
	2-2エコドライブのための実施体制	3	エコドライブ推進責任者を定め、エコドライブ活動を展開しているが、支店単位での活動は停滞。推進15か条を基にした指導の強化が課題。エコドライブ実技講習会には概ね２年に１回すべての運転手が参加しているが、個別に燃費を基にした指導は低調。	支店単位のエコドライブ15か条を基にした指導を強化する。 燃費結果を基にした個別指導を確実に実施し、その記録を保存する。 エコドライブ実技講習会を6月と10月に開催。全運転手の半数が受講する。	毎月支店単位で15か条から1項目を定め、一丸となって取り組む。そのための具体的行動やその結果、及び成果について支店内で共有する。走行管理表を基に燃費の推移について一人一人が原因（要因）分析をし、エコドライブ推進責任者の指導を受け、これを記録する。 エコドライブ実技講習会受講名簿を年度当初に作成し、半数が受診することを確実にする。	支店長 エコドライブ推進責任者	計画	◀											▶
							評価												
						環境保全活動委員会 支店長	計画	◀		○				○					▶
							評価												
	2-3アイドリングストップの励行	3	暑さ、寒さ対策としての機器の導入促進によりアイドリング時間の短縮に取り組むも、猛暑により夏季のアイドリング時間が増加	アイドリング率9.0以下を目指す。	猛暑下でのアイドリングについては健康上やむを得ないが、これを看過せず点呼時等での指導強化するとともに平時での無駄なアイドリングについての指導強化に取り組む。結果については環境保全活動委員会を通じて全社共有する。	支店長 運行管理者	計画	◀											▶
							評価												
	2-4推進手段の整備	3	新任運転者教育時に推進手帳を配付し教育を実施している。エコドライブ推進のための補助装置の使用状況の確認が低調	エコドライブ推進のための補助装置の普及促進、補助装置の使用状況の確認の徹底。	アイドリングストップクーラー、ヒーターを新規購入車両に装備。装着率65%以上を目指す	車両部	計画	◀											▶
							評価												
低公害車の導入	**3-1低公害車導入目標の設定**	3	低公害車の導入については計画に基づき順調に導入に取り組んでいる。形式の古い車両もあることからこれらの車両代替も急務。	低公害車導入計画に沿って確実に導入する	購入計画車両8台はすべて低公害車の予定。（うち代替計画6台、増車2台） 低公害車についての理解度向上のための教育を支店単位で実施	車両部	計画		○	○	○	○	○	○	○	○			
							評価												
	3-2最新規制適合ディーゼル車	2	自車両が何年規制に適合しているかを車両台帳で把握している。最新適合規制への代替も計画通りに進んでいる	計画に沿って確実に導入する。各運転手の担当車両が何年規制適合車かを理解するための教育を実	運転手の理解向上のための指導を実施	支店長	計画	◀											▶
							評価												
	3-3地域で定める低公害車等に関する制度への取り組み	2	ディーゼル車乗り入れ規制が実施されている地域と適合型式について会社として把握している	各地域での乗り入れ規制（条例）への理解浸透を図る	運転手を対象とした教育の実施	支店長	計画	◀											▶
							評価												
自動車の点検整備	**4－１点検整備のための実施体制**	2	点検整備のための実施体制は構築されているが、見直しの機会が不十分。	点検整備体制や取り組み内容について確実に見直しをする機会を設ける	各支店整備管理責任者の意識向上教育の実施。車両状態の定常的モニタリングの実施 点検整備ハンドブックを基に季節ごとに点検整備に関する教育を実施する	支店長 整備管理責任者	計画	◀											▶
							評価												
	4-2車両の状態に基づく適切な点検・整備	2	環境に影響のある現象についての点検・整備は適切に実施されている。	現状を継続する	毎月1回の点検整備をが確実に実施されるよう整備管理責任者が指導を強化する	整備管理責任者	計画	◀											▶
							評価												
	4-3法定点検に加えて厳しい使われ方等を考慮した点検・整備	2	エンジンオイル、オイルエレメント、エアエレメントの清掃交換について、基準を超過する事案が散見される。排ガス減少装置についてはメーカーが指定した手順に沿ってメンテナンスが実施されている。燃料噴射系のオーバーホールやトランスミッションオイルの交換等については独自の基準を設けるに至っていない。（レベル３には至っていない）	エンジンオイル等の基準内の確実な交換。オイル、オイルエレメント、エアエレメントの清掃・交換基準の見直しについて検討する。（ディーラーメンテナンスパックへの対応） 点検整備の強化に取り組む。グリス給脂の徹底を含め期間を特定し、一斉に取り組む期間を設ける	エンジンオイル等の交換については本社車両部で管理を強化し、基準内の確実な実施に取り組む エンジンオイル等の交換、エアエレメントの清掃、交換についてディーラーのメンテナンスパック利用拡大に伴い基準の見直しを行う。 点検整備の強化として、毎月グリス給脂強化週間、車両部による車両の状態点検の実施、季節ごとの点検・整備強化項目の資料提供等の取り組みを強化する	車両部 整備管理責任者	計画	◀											▶
							評価												
						車両部	計画	◀											▶
							評価												
						車両部	計画		○			○			○			○	
							評価												
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	**5-1廃車・廃棄物の排出抑制、適正処理及びリサイクルの推進**	1	廃車、廃棄物の処理は適正に行われている。今後は廃棄物の排出抑制の活動を強化が課題。	廃棄物の排出削減に向け５R活動を強化する	ごみの分別収集、ペットボトルのキャップの収集等の強化、５R推進のための社員教育を実施し、理解度向上を図る	支店長 環境保全活動委員会	計画	◀											▶
							評価												
	5-2廃車・廃棄物の適正な管理	1	廃車、廃棄物の管理は適切に行われている（マニュフェスト、契約書、バッテリー引き取りの書類の管理を含む）	内部監査時に管理状況の確認を行い、適正管理を維持する	内部監査要員の育成推進	環境保全活動委員会	計画				○						○		
							評価												
	5-3廃梱包材の排出抑制	1	廃梱包材の排出抑制の取り組みは停滞している。	廃梱包材の排出抑制に向け現状を把握する。	廃梱包材（特にストレッチフィルム）の使用量の把握と削減に向けた取り組みの推進に取り組む	環境保全活動委員会	計画	◀											▶
							評価												
管理部門における環境保全の推進	**6-1管理部門における環境保全**	1	管理部門における環境保全活動は取り組むべき内容について掲示板にて周知している（レベル１）エネルギーの使用量の把握やマイカーでのエコドライブ強化、エコ通勤への取り組みが課題	掲示板での周知だけでなく、事例を基にした事務職員を対象にした教育の実施。 エコ通勤やマイカーでのエコドライブ推進のための活動を強化する。	環境保全に関する取り組みの意義を含め理解度向上のための教育を行う エコ通勤やマイカーでのエコドライブ強化のための教育を実施する。 エネルギー排出量の把握について検討する	支店長 エコドライブ推進責任者	計画	◀											▶
							評価												
						総務部	計画	◀											▶
							評価												
輸送の効率化	**7-1IT を活用した配送・配車計画を策定し、積載率の向上を図っている** **7-2荷主や輸送業者と協力し、共同輸配送に努めている** **7-3IT の活用や納入拠点基地の新設や物流拠点の共同利用等によって、効率的な運行ルートを利用している** **7-4地域間物流に関して、輸送の効率化の観点から、車両の大型化、トレーラー化を進めている**	0	輸送の効率化については、デジタルタコグラフを導入し効率化に取り組んでいるものの、実態としては低調に推移している 共同輸送等への取り組みは未実施 輸送の効率化に向けた活動は全体的に低調	デジタコの活用頻度高め、積載率の効率化に取り組む		環境保全活動委員会	計画	◀											▶
							評価												
				輸送の効率化に向けて議論する場を設ける		環境管理推進委員会	計画	◀											▶
							評価												
							計画												
							評価												
							計画												
							評価												
社会とのコミュニケーション	**8-1消費者や地域住民からの苦情・相談を受ける窓口を設定している** **8-2受け付けた苦情や相談について社内で検討し、必要な項目については対応を行っている** **8-3環境保全を目的とした団体や地域活動に参加、協力している（例：事業所周辺のごみ拾いの実施など）**	0	各支店構内及び周辺の掃除は定期的に行っているもののその他の社会とのコミュニケーションは行われていない	社会とのコミュニケーションへの取り組みに向け、各会議体で検討する		環境保全活動委員会 支店会議	計画	◀											▶
							評価												
							計画												
							評価												
							計画												
							評価												

※前年評価はグリーン経営マニュアルに従い、レベルの達成度を記入（レベル0～３で表記のこと）